

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内大字）	作成年月日	直近の更新年月日
橋本市	橋本地区 （橋本、古佐田、妻、原田、東家、市脇、 小原田、菖蒲谷、みゆき台、さつき台）	令和3年3月5日	—

1. 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	110ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕地面積の合計	56ha
③ アンケート調査等に回答した地区内における70歳以上の農業者の耕地面積の合計	34ha
うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	20ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	2.16ha
(備考)	

2. 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ○若者の農業者が減少し、高齢化が進んでおり、後継者の目途が付いていない農地が点在する。 ○新たな入作希望者に対して、貸し出せる農地がどこにあるのか把握できていない。 ○市脇、菖蒲谷集落を中心に鳥獣害の被害が多い。 ○ほ場が小さく、大型機械での作業が難しい農地や園内道がないため農作業を機械化できない集落がある。 ○農作業に要する人件費などの経費を考えると、農作物の販売単価が安く、農業経営が厳しい。

3. 対象地区内における中心経営体や意欲的な農業者への農地集約に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> ○集落の農地は新たな入作者の受け入れを促進するほか、集落内の中心経営体や意欲的な農業者が担う。 ○貸し付けは、耕作しやすい農地を優先的に検討する。 ○後継者が決まらず、荒廃する恐れのある農地は、中心経営体や意欲的な農業者等に貸し付けできるよう農地中間管理事業の活用を検討する。 ○今後も将来農業について話し合える場を作り、人・農地プランに反映させていく。
--

4. 3の方針を実現するために必要な取り組み（任意記載事項）

<p>（農地中間管理機構の活用方針）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○耕作放棄地にならないように守っていく農業重点地域を地域ごとに作り、重点地域に対して農地中間管理事業や鳥獣害対策を推進していく。 ○耕作放棄地や遊休農地の増加を防ぐため、集落内において耕作ができなくなった農地は中心経営体や意欲的な農業者に集約できるよう、農地所有者は農地中間管理事業の活用を積極的に検

実質化された人・農地プラン

討するとともに市及び農業委員会は農地中間管理事業の制度を分かりやすく周知していく。

- 集落内の中心経営体や意欲的な農業者、新たな入作者に農地貸し付けを検討する場合、農地への進入路や利水の有無・権利制限などを考慮し、耕作しやすい農地を優先して貸し付ける。

(鳥獣被害防止対策の取組方針)

- 集落による鳥獣害対策（電気柵の設置や追い払い等）に取り組む。

(特産品や新規作物の導入)

- ブドウやモモ、富有柿などの高単価で付加価値の付けやすい農作物の導入を推奨する。
- 地域ごとに特産品となる農作物を作り、所得向上につなげていく。

(農業者への支援)

- 地域のリーダーとなる農業者の育成を行う。
- 新規就農者が借り受け農地の情報が取得しやすいよう、市や農業委員会等が農地の紹介・案内を行う。

(農地の保全への取組方針)

- 地区内の農業者や土地の所有者が一体となって農地保全に取り組む。
- 地区内での集落間や他地区の集落間で連携を図ることで、農業経営の効率化を図る。

5. 各集落からの意見（任意記載事項）

〈全体〉

- 集落営農などグループ化して農業に取り組んでいくことが必要。

実質化された人・農地プラン

(参考) 中心経営体

属性	農業者	現状		今後の農地の引き受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農		施設果樹、露地果樹	327a	施設果樹、露地果樹	362a	橋本、恋野
認農		露地野菜、露地果樹	201a	露地野菜、露地果樹	201a	橋本、山田
認農		水稲、露地野菜	563a	水稲、露地野菜	563a	橋本、山田、学文路、高野口
認農法		露地果樹	461a	露地果樹、加工品	461a	橋本、山田、隅田、学文路
到達		水稲、露地野菜、露地果樹	119a	水稲、露地野菜、露地果樹	119a	橋本、恋野、学文路
到達		露地果樹	107a	露地果樹	107a	橋本
到達		水稲	141a	水稲	150a	橋本、隅田
認就		露地野菜	49a	露地野菜	55a	橋本、隅田
認就		露地野菜、露地果樹	147a	露地野菜、露地果樹	167a	橋本、山田、隅田、応其、市外
認就		露地果樹	201a	露地果樹	250a	橋本、山田、隅田、恋野、学文路、市外
認就		露地果樹	183a	露地果樹	280a	橋本、山田、市外
11人		24.99ha		27.15ha		

※認農：認定農業者 / 認農法：認定農業法人 / 到達：基本構想水準到達者 / 認就：認定新規就農者

(参考) 地区内において意欲的に農業に取り組んでいく意向のある農業者

農業者	現状		備考
	経営作目	経営面積	
	水稲、野菜	75a	アンケート
	果樹	67a	アンケート
	—	—	アンケート
	水稲	38a	アンケート
	水稲、野菜	132a	アンケート
	水稲	82a	意見書
6人			